

政令番号18 アニリン

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成24年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量/使用量 (kg/年)							合計
		裾切以下事業所	自動車等移動体	塗料	洗剤・化粧品等	農薬	農業用以外殺虫剤	その他	
1	北海道							3.8E+0	3.8
2	青森県							5.9E-1	0.6
3	岩手県							1.2E+0	1.2
4	宮城県							2.0E+0	2.0
5	秋田県							6.1E-1	0.6
6	山形県							1.5E+0	1.5
7	福島県							4.1E+0	4.1
8	茨城県							6.7E+1	67.0
9	栃木県							3.4E+0	3.4
10	群馬県							3.6E+0	3.6
11	埼玉県							4.6E+2	460.0
12	千葉県							1.1E+1	10.6
13	東京都							1.5E+1	14.8
14	神奈川県							1.2E+1	12.3
15	新潟県							2.5E+0	2.5
16	富山県							4.1E+0	4.1
17	石川県							1.6E+0	1.6
18	福井県							2.6E+0	2.6
19	山梨県							1.2E+0	1.2
20	長野県							2.7E+0	2.7
21	岐阜県							4.7E+0	4.7
22	静岡県							7.5E+0	7.5
23	愛知県							1.3E+1	13.1
24	三重県							3.8E+0	3.8
25	滋賀県							3.8E+0	3.8
26	京都府							8.1E+0	8.1
27	大阪府							6.1E+2	609.0
28	兵庫県							1.3E+1	13.2
29	奈良県							2.9E+0	2.9
30	和歌山県							1.9E+0	1.9
31	鳥取県							1.9E-1	0.2
32	島根県							3.2E-1	0.3
33	岡山県							4.2E+0	4.2
34	広島県							5.8E+0	5.8
35	山口県							3.3E+0	3.3
36	徳島県							1.3E+0	1.3
37	香川県							1.4E+0	1.4
38	愛媛県							2.0E+0	2.0
39	高知県							7.9E-1	0.8
40	福岡県							4.9E+0	4.9
41	佐賀県							1.5E+0	1.5
42	長崎県							6.8E-1	0.7
43	熊本県							1.4E+0	1.4
44	大分県							1.1E+0	1.1
45	宮崎県							1.3E+0	1.3
46	鹿児島県							1.4E+0	1.4
47	沖縄県							1.5E+0	1.5
	全国							1.3E+3	1,301.5